

第3回 岡山市選挙啓発標語（キャッチコピー）作品募集要綱

1 趣旨

私達の生活をより良くするためには、私達一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、選挙の際に投票に参加しなければなりません。

そこで、有権者の方が投票に行きたくなる啓発標語（キャッチコピー）を募集します。

2 主催 岡山市選挙管理委員会

3 作品内容

(1) 投票に行きたくなる啓発標語(キャッチコピー)を作成してください。

(2) 20字以内とします。(記号も1字とします。)

※絵文字や特殊な記号は、使用できません。これらの文字や記号が使用されていた場合、省略して取り扱います。

(3) 自作で未発表の作品に限ります。

(4) 応募作品は、1人につき3作品までとします。

4 応募資格

岡山市内に在住の方

年齢制限はありません。

5 賞

優秀賞1作品を選出し、副賞としてAmazonギフト券(5,000円相当)を贈呈します。

※なお、全く同一の作品が複数応募され、その作品が入選した場合には、その中から抽選により決定します。

6 応募方法

次のいずれかの方法により作品を応募してください。

(1) 応募フォーム

次の応募フォームにアクセスし、必要事項を入力して送信してください。

<応募フォーム><https://com.city.okayama.jp/cmsform/enquete.php?id=877>

(2) 郵送または持参

「応募用紙」に必要事項を記入して、岡山市選挙管理委員会まで郵送または直接持参してください。

【応募用紙】

次のウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000081947.html>

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市選挙管理委員会事務局（岡山市役所本庁舎9階）

※持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。

7 応募締切

令和8年9月30日(水)まで

郵送する場合は、令和8年9月30日までの消印が有効になります。

持参する場合は、令和8年9月30日の午後5時15分までです。

8 発表

審査会において審査を行い、令和8年10月下旬に発表する予定です。

入賞者の氏名はインターネット等で発表し、入賞者には直接連絡します

9 留意事項

- (1) 優秀賞作品は、選挙の啓発標語(キャッチコピー)として、選挙啓発事業に活用します。
- (2) 優秀賞作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (3) 提出された応募用紙は、返却しません。
- (4) 本要綱に記載されていない事項については、主催者が決定・実施します。